

平成19年 2月 2日

内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付

国民保護に係る訓練の実施について

平成18年度に国と地方公共団体が共同して実施する国民保護に係る訓練として平成19年2月中に実施する訓練の主要な訓練項目及び参加機関等が決定しましたのでお知らせします。

2月7日（水） 愛媛県 図上訓練（別紙1参照）

2月8日（木） 佐賀県 図上訓練（別紙2参照）

なお、佐賀県で実施する訓練をもって、平成18年度に国と地方公共団体が共同して実施する国民保護訓練の全てを実施したことになります。

（参考1）訓練の目的

国民保護法に基づき国、地方公共団体、その他関係機関が一体となった図上訓練を実施し、関係機関の機能確認及び関係機関相互の連携強化を図る。

（参考2）平成18年度国民保護訓練の実施状況

平成18年 8月9日 鳥取県 図上訓練
8月25日 北海道 実動訓練
9月29日 茨城県 実動訓練
10月16日 福岡県 図上訓練
10月20日 福井県 図上訓練
10月26日 埼玉県 図上訓練
11月2日 大阪府 図上訓練
11月10日 東京都 図上訓練（一部、実動訓練も実施）
11月26日 鳥取県 実動訓練

詳しくは、内閣官房国民保護ポータルサイト中の「国民保護共同訓練」ページ（<http://www.kokuminhogo.go.jp/torikumi/kunren/index.html>）をご覧ください。

【問い合わせ先】

内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付 内閣参事官 宮地 毅
電話 03 - 3581 - 3464

愛媛県における国民保護訓練(図上訓練)について

1 実施日時

平成19年2月7日(水) 13:00~17:00

2 訓練実施場所

- ・愛媛県庁
- ・総理大臣官邸危機管理センター(立ち入り制限施設のため取材はできません。)

3 想定

国籍不明の武装集団による警察官の襲撃及びバスの爆破により多数の死傷者が発生し、周辺住民等への危険が切迫する。

4 主な訓練項目

- (1)緊急対処事態発生時における愛媛県の初動措置(情報収集・報告・各機関との連携)訓練
- (2)愛媛県緊急対処事態対策本部の設置・運営訓練
- (3)事態認定以降の県対策本部における情報収集、状況判断、意思決定及び国民保護措置を行う上で必要な対処訓練

5 参加機関

内閣官房、消防庁、第六管区海上保安本部、陸上自衛隊、海上自衛隊、自衛隊愛媛地方協力本部、愛媛県、愛媛県警察本部、伊方町、八幡浜地区施設事務組合消防本部

佐賀県における国民保護訓練(図上訓練)について

1 実施日時

平成19年2月8日(木) 12:30～16:30

2 訓練実施場所

- ・佐賀県庁
- ・総理大臣官邸危機管理センター(立ち入り制限施設のため取材はできません。)

3 想定

近隣県で発生した国籍不明のテログループによるテロ事案を契機として佐賀県緊急対処事態対策本部を設置していたところ、佐賀県内の複数の鉄道駅で化学剤を用いた爆破テロにより、多数の死傷者が発生。

4 主な訓練項目

- (1)佐賀県緊急対処事態対策本部の設置・運営訓練
- (2)政府緊急対処事態対策本部、佐賀県緊急対処事態対策本部、市緊急対処事態対策本部及び関係機関間の情報伝達訓練
- (3)県対策本部における情報収集、状況判断、意思決定及び国民保護措置を行う上で必要な対処訓練
- (4)佐賀県職員の参集訓練

5 参加機関

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊、自衛隊佐賀地方協力本部、佐賀県、佐賀県警察本部、佐賀市、鳥栖市、佐賀広域消防局、鳥栖・三養基地区消防本部、神埼地区消防本部